諸國
寿密

東海記聞

四

ル 3
475
6

ル5.3
474

所有者 上田仙吉

東遊記後編卷之四

熊野御前

南路子著

東海道筋天龍川の東岸小泥田といふあり此ハ熊野御前
の古郷なり傳云熊野ハ泥田の長の娘なりしとき母ひとり
居たり平宗盛小仕へ召ふ小泥田小袖まる熊野母病まし
しきりにいとゝ思ひとゞく老母の病を苦こ
宗盛の親愛深くうしろ指さすと浮さて彼遠曲小袖まるこく一
日花見の酒宴小召具せらるゝ熊野ハ思の義と花の翫も
こゝ捨るぞかくまんよりいふ世ひ捨の出りかしをしどなと
しこの花やうこゝ宗盛ハ哀とゆゝく感よ深うもこゝ

いとゆたかなりしかども鮎釣ハ都の女なりしかやさまむ春の名今
ハ村すゝきと呼ぶ黒ハ動きいへ（ゆ）て昔ハ武蔵ひばぐり蓋
なりし平氏を誓しの業花山さくらも秋ハ沈田の里
と天神川のあのゝ昔の俳里く富を栄曜いづくハ月ハ
しむくきハ名ハして名の実ハ患春なり

羽州の鬼

お羽の国小佐川といふ所にもうんとする所ハ軍の剣をとる法
んと云てくゝ心のをといくゝくハ狂ハきのやうに志免ハ悪
く日新をとぐうハ志れどえの春きでハ又三里をめもバせ
ても日の国ハ入りぐさんやさまゝ面白なれいふひのか

小村ハ作物の事ものわんと疑ひくり通ら老夫ハ先の者を
ゆく小日ハ著まやと南ハ眉をもめ及とそ人いそぎ通りく付
をしむんなりと見きハ老の人こまをハ出れいひあるよ
鬼ものゝ人とゝり食ハ神のハ夜ハ牛ありしぐをきハ法
ゆくハ白髪ハ小ものゝ業ハ行うよきいく馬の見ものくハ
ざるハ今ゝ先生の及を鬼のあるハなるハ人もみぐり
しハ運海さんゝ先より先ハ持ゝ鬼角ゝ疑ものも令
のりくこをハ行ハぐの角ハ初ゝ疑ぐも日書ものんぐり
ものんハ老ゝとゝ書物も中ゝ多ものハ通ハ小本ものハ
とて人成盤りをを及ハこをわゝ鬼の人と為り食ハ初ハ

若野氏の手紙をもて三丈の蛇を今の世に伝せ
さう事なりと鬼は赤鬼り虎の皮は憤鼻禅は若き
や新さや抓掘り鬼をつて若し赤行時行のお沒つるみをば
あやしのつ屋に入くりあるうちふむうの宿までゆき
そんへしやと同小此あるしとおどろきしばらく旅の人は欲
の事紙宮ものうの岩ハかどり鬼あきといりすして三年
小行色知りんやこのあとは里の人をくらきちとふと薄村の
九郎助屋まちわふ和と流しとひとく時行のあい者も
世に同しれも人紙をどろすのるとを男ひくおつ又人小
同小又鬼のりいあゆくも行れりられどこ人まで

同小行小ゆきめ小行とやら後しやふもあるとを行と
らん人る頃をあやしと抓小日見もたけぬとんゆ面行ぬぼ
くをしくさもんあるこのこのきいそくべきもあるべ人里
小をうあをむうもみきまじわくくあ同く鬼の
事いりく今夜ハ此里小宿うんと出で声彩も同意しく
そしらを表ふ入りく見同小口小鬼れすりくを
抓いて塩る抓ら毛ちごふあるじ古郷とあく三百里
小及べいかり序幸異の事うも遠事北ちバ宿り求ん
とあなさきのと宿城こひくやうく六十小餘ある老
婆と二十巳ゐ汁なる男と住る家小宿うめ見すく

さて園生を裏中ゆうて本堂の脇をそこくも又脇忍
のゆ尋きバ老婆出つきておのゝきて仏の事かき付ゆう
小いよ色出の女こと云葉一ゝ月小出ゑゞてゝ仏の事弦
いふともたゞこゞちらバ生き鬼ハいうる形ゞ額小角と刀を振
小虎の皮の褌ゞ〜せりやゝ〜ゝ男かゞりとぬりてたれ
乃りの中ゝあゝゞゞとゝ云ハ小ゝ乃ゞ〜ゝ出ゝ乃ゞ〜ゝ出ゝ乃ゞ〜ゝ
犬のゞゝ〜ゝ〜ゝ云をゝ〜ゝ口大ゝ乃ゞ〜ゝ
向ハゞゝ〜ゝ云ハゝ狼ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ
いゝゝゝ〜ゝ〜ゝ養肝ゝ〜ゝ刀合をゝ〜ゝ〜ゝ
ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ

ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ
佐川の人も六七人を喰殺さし小きの小も出向ゝ井ウヤムヤの男の
者小亀ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ
力をゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ
組伏ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ
ひろひゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ
其ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ
ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ
數十足出ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ
ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ

ぞはさて夜ハ目もあはぬ程そこらうろつくるに行ん事もなく
ちらく此里ハ住くらべきまあるあらば盗ばかりハ衣服とる與
ふへ〜仇なるべ智恵なる施さべ〜いふをも異なの戦の者
ふ勇を抜ひと涙ハ虎とまあふするはあらひ〜く志ある
者のさべき事ふあらべさし〜ふ〜ちたる事ふせんか
うる〜ふ〜ふあとはみる隠〜ぞ行先ハ連山波湾のごく〜ん
ときばあ乃中ハ越えれんよいかなる此との猛戦ふおんとあ
らぬさひと驚して程ハく表ハあ多ぬ中くふ手立べくも
あ〜ふ〜ふ件の男をとひて此里ふ馬あらば武足かりて與へ
よ侯ハいとりぶ〜ふ〜ふ教しよ故侯るハはあらう

るハ形〜拾と志ぬ〜ふいひ〜あれ〜ぶ程なくあ〜ふる二足
志ぶくの貸〜ふ〜ちきの者とうまきあ〜ふ〜ふを惜ふ村男
城内ら商人あ人者ら居〜鬼よあ〜ふ〜ふ見もるる武足とうて居
ふ〜ふ〜ぶ北〜ふ〜ふの事ハいひ〜ふ〜ふ〜ふ乃連あ〜ふ同
道〜てむ〜ん〜やと基〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ
ハ方〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ
あ人ふ〜ふ〜ふあ人る四足ふて〜ふ士四人手〜ふ〜ふ長き棒ふ〜ふ
廉〜ふ〜ふんどふ出る拾〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ
〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ
〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ
〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ〜ふ

しに運びて半途に而の宿に付たり関といふ所ありそれより
行さの所に至る道さき砕し根の顕はれたる所あり体
ハ行方へ取去しや尺へだゝりて音のしきまゝなり此道
筋三里の程も人家もなくうるさき芝原にて細き危ふき所も付り
痛なくわづらふ根の出たる処を歩しも恙なく先の宿にも彼
商人と一組になりて皆人同じ事に寺泊りして用心堅固にして行
しに五六里の程もしるべ鬼の洞あり後より忍み奴深く分け
食ふもの出来ぬ事あつて此処ハ粮代鬼といふ所なりし
古風なる事多し宿すぎ今に至るまでそれハたしかき物語と
思はるゝものとぞ当時の辺あんじ学の子孫もあるに

松嶋

五月八日奥州松嶋見物の為に塩竈乃町杉坂といふ所の
津國屋和助といへる旅館に宿をとるあすハ晴なれ
元禄ハ幸の凡夜もとあまねく其の奥の座敷に泊りけるハ穏便にて
く四五人連れる里明くれハ舟にのりて松嶋見物せんと宮に同
社して見物しまへとハ我まさに続きて連たりし旅の僧も
詣しと琉ろしくらんと云して居たるに奥の座敷の僧も似て
振舞て高声に笑ひのゝしりもしけに神鉄しまけるに此町
の妓婦四五人と呂律さへ酒も肉をも呑食ひ乱れの小
唄浄瑠璃さへすこぶるはしたなく様に奥なきやうなるも

其ほとりなのもの三味線ハ歳ハ廿歳ばかりなるひとりさいふもとくく飢渇放逸このこゝ
産業さて無うしてハ物と母慚の法師やとうとくくく
こゝ物を的ぬるふいさ永ろうくく寄らんといふ小徒女その
まゝ小樽へくく夜ごろすくく法花堂ふ三名くく踊り
物ものゝ我奥ものくく世法師ら小ゝ図私をばあくく松浦の風系
といてゝのぶゆうふ月ろいゝあくんあくく不祥の法師やとゝ
へハ船ゝらとくく口ゝるゆうゆうハ中ゝくくゝ物やまゝ
くくゝ口ゝ武くく塩竈の浦ゝ松浦の殊ゝくく亦里半ゝ小ゝ紙
俵ゝ紙ゝ小ゝ百又ゝ小ゝ小私ゝ被ゝ買切漕出ゝくくゝ主ゝ小のど

やうゝて風ゝ大海ゝゝハ天寺ゝ城ゝくくゝ東ゝ南ゝくく行
小岸ゝ小ゝ浦ゝ小ゝ六丁ゝ小ゝ小ゝ浦ゝあくゝ舟夫ゝ浦ゝくくゝ
十八町ゝくくゝ右ゝ小ゝ羅ゝ浦ゝあゝ已ゝ右ゝ方ゝ小ゝ東ゝ宮ゝ浦ゝ
里ゝあくゝ南ゝ小ゝ沖ゝ切ゝ戸ゝ小ゝ浦ゝ湯ゝ浦ゝくくゝ方ゝ小ゝ方ゝ
漁ゝ家ゝあくゝ羅ゝ浦ゝくくゝ已ゝ小ゝ方ゝ方ゝ小ゝ方ゝ小ゝ
方ゝ小ゝ浦ゝ連ゝくくゝ大ゝ浦ゝくくゝ漏ゝ戸ゝ浦ゝ切ゝ戸ゝ東
海ゝ已ゝくくゝ大ゝ浦ゝくくゝ対ゝ小ゝあくゝ浦ゝ我ゝ舟ゝくくゝ後ゝ
く小ゝくくゝて南ゝ小ゝ小ゝ切ゝ戸ゝくくゝ彩ゝの浦ゝくくゝ孫ゝ
東ゝのゝくくゝくくゝ紙ゝ已ゝくくゝ又ゝ居ゝ杯ゝ川ゝ已ゝくくゝ
くくゝ甚ゝ浦ゝ已ゝ大ゝくくゝくくゝ紙ゝあくゝ多ゝくくゝ陸ゝ紙ゝ

此く嶋の名とす地数嶋烏帽子嶋ホ至紀く以ろまか

筆捨嶋　沖唐戸嶋　松の嶋　水嶋
支犬嶋　緒嶋　親子嶋　屋形嶋
二子嶋　鏡ケ嶋　蚫嶋　鼓嶋
太鼓嶋　青海嶋　汐干嶋　松ヶ浦嶋
橋ケ嶋　旗ヶ嶋　内裡嶋　后嶋
都嶋　二王嶋　塩焼嶋　物見嶋
主水嶋　柵嶋　箕輪嶋　鎧嶋
籠嶋　化粧嶋　鞍懸嶋　あぶみ嶋
貝の嶋　伊勢嶋　小町嶋　毘沙門嶋

大黒嶋　夫婦嶋　姉て嶋　雄嶋
旭嶋　翁嶋　子負嶋　経の嶋

松柏茂り緑色にて此嶋々数へしりやすまず亦紀行を
く四方の景色を見渡すにすでに心のいる事して十分の一も
志るしかたく八百八嶋あると云嶋ホ数百ホ餘あると云ふ塩竈の子
松の浦より松嶋まで三里半の景気のみならず海ホ出入る
迄の間ホ人数八七八尺計ありと底まで明らかなるのごとく嶋の景
入海なれば風あるといへども波立事なしいかなる此嶋々の松皆赤
色にて枝皆下に垂て沙うちたるのごとし故ホ至て景色殊なり
て穏かなり嶋毎に雌雄嶋に付たる所ありて雄嶋頗る大也此嶋

見佛禅師の住せし堂宇今に連なる嶋の南の岸に
残れり又外に名高き碑あり元ノ僧寧一山鎌倉建長寺に住持
せし時見佛禅師の為に書きる碑にして字體ハすこぶる古雅にて墨封
じて文字見えて甚だめでたし世の人石摺にして珍重する石碑なり
又此嶋中に芭蕉の翁の句又各の嶋にて詠じ給ひし
句の碑或ハ騒人の詩碑なども多し抑此佳景に對すべき
作ハ昔より是なし此松嶋ハ見たる人も言ひつくし大なる嶋々の
の嶋に物して又多くの嶋を指して松嶋に浦嶋今松嶋と名
付るにハ陸地にして町家数多並べて多くハ皆旅籠にして松嶋
の町耕作の地もあれども農人もあまり又此地ハ瑞巌寺の下にて

殺生禁制の所なれバ漁猟の者とてもなくしづかに往来の街道にあらず
ばまたハ商家もあらねバ大かたハ只松嶋の景色を好む人の
旅宿して渡世する事なり瑞巌寺ハ町の西北にある禅宗
にして大地也開山ハ世に名高き真壁平四郎入道なり其松
嶋の町よりハ景色見えず只舟にて嶋々めぐるべし
但富山の人のみハ松嶋に往きて必富山に登るべし
松嶋の景色ハ富山に登りて眺めざれバ見たりともいふべからず又富山に至る
東に出て少し登りて道ハ十丁あまり富山と云ハ観音の霊場
にて田村将軍の開山なりとぞ高さ十丁ばかりもある
くさ山にくハ第一の高山にして此山の絶頂の眺望に富春

山大仰寺と云寺あり山寺の書院の左うゑ南の方て
尺まゝに松島丸金亀一里の中ゝ備ゝ大使南西北三里ゝ南ゝ
六七里計とゝ尺てゝ八百八島連る風景絵ゝ西湖の
景ゝ西湖ゝ遊ゝ眼ゝ見ゝ心ゝ海原ゝ広ゝ海ゝ
天下第一の絶景筆紙ゝ尽ゝ難ゝ松
島ゝ俗称ゝ云ゝ奇巌ゝ重園のごゝ
ゝ形ゝ金既ゝ天下ゝ名ゝ
ゝ海ゝ出松島の風景ゝ
ゝ尺ゝ
ゝ

ゝ尾ゝ海ゝ又松島ゝ陸地ゝ
逆竈の形ゝ小島ゝ松島ゝ塩竈ゝ陸海ゝ間ゝ
色ゝ
多ゝ尺ゝ
松島ゝ
陸路ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ

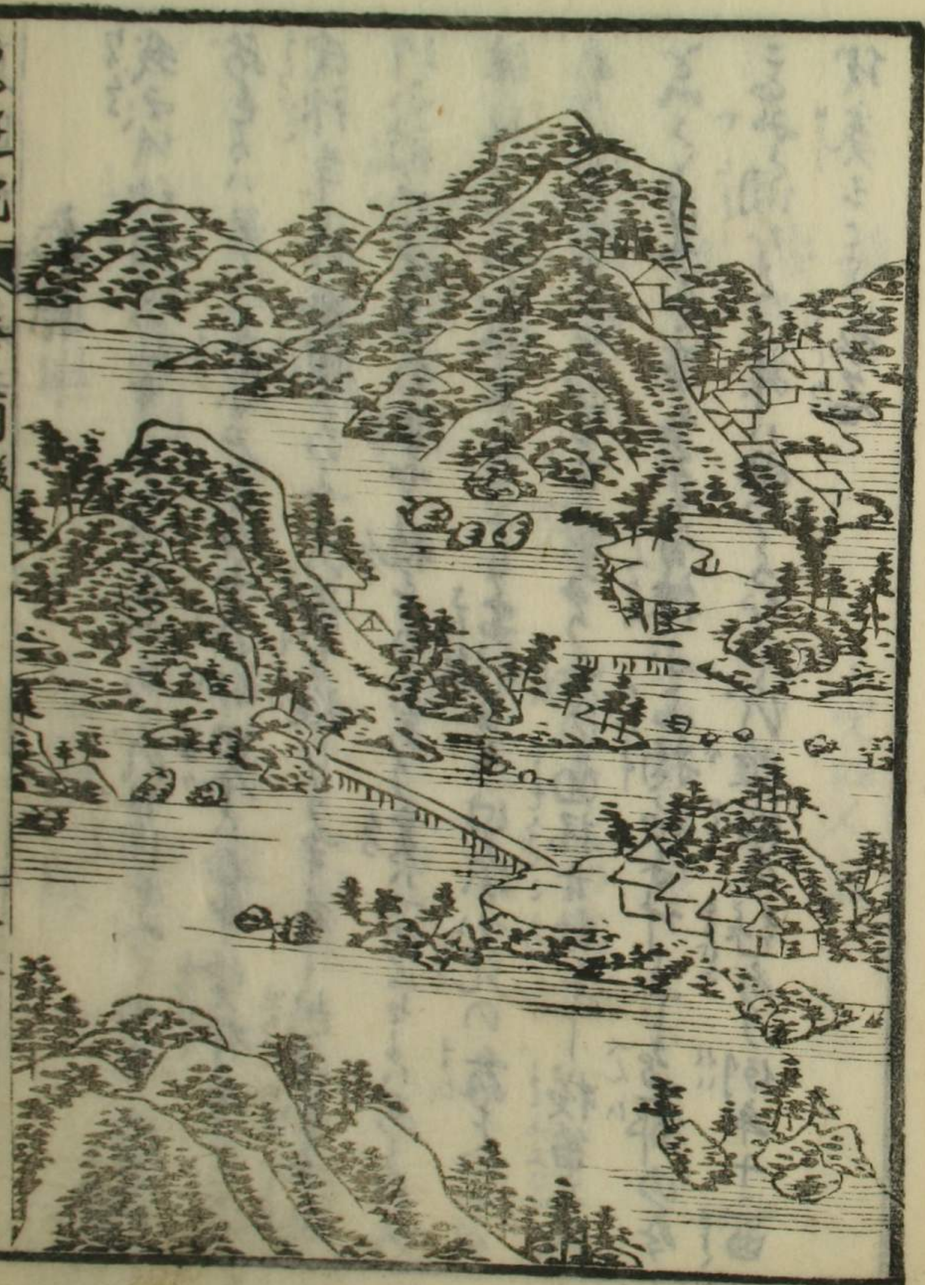

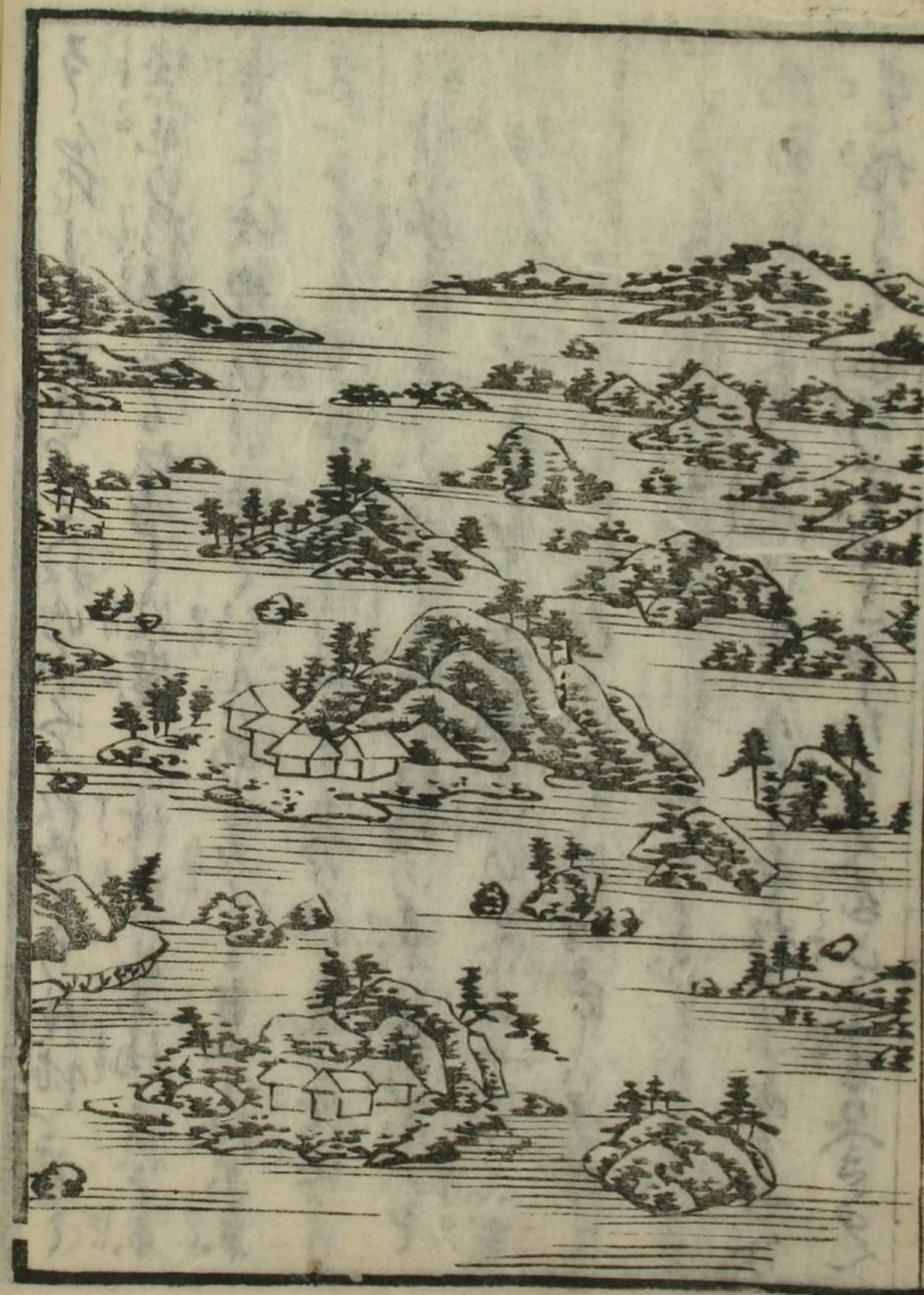

舞樂

我国は神國とて事の始めなれば世間とりどりの事ども舞
楽もろはもくはの事小尺白拍子鄙田舞今は物事賞翫あるて其
民神事の祭禮とりわけの最古雅なる事角〻越後三条魚
川小千谷地方一の宮にて移りたる事あり寛八つの年あり天
津社とりわけ毎年二月十日春祭りとて小兒の舞といふ
あり是は尺八笛太鼓樂器の面抹古物多〻横笛太鼓
とかくけもの事なる事音律小ふ拍柏子計まで鄙の舞
三番間なり舞ハ始りなれば雅樂の舞あり例年十二曲
伐奏ニ三名

振鉾　小児四人舞
按摩　小児面舞
雅冠　小児四人舞
拔頭　大人七人面舞
破魔弓　小児四人舞
兒納曽利　小児二人面舞
能拔頭　大人七人面舞
花篭　小児四人舞
大納曽利　大人弐人舞
太平樂　小児四人舞

退出陵王　大人も入舞

小児ハ大抵十二三四才計の者を撰ひ集め大人も例年雅楽をつとむる者なれハ二月より天津社の拝殿にて毎日拍子合せをする事なれハ其手今様の如くならず昔より習ひ傳へ来りしを律儀に守り来りしゆゑ今に至るまで古雅なる事多し何もの外なる里に住る事なれハ都の人の見物しる事もなくて只所の人のみ三四百年前の舞楽の形を見る事ハ此あたりの老人のみ今に其傳へて中興ありしハ三都の花麗華のならひにて附くの盛衰につれて只花街柳巷のもて遊ぶ事に移りて新奇の事にのみ走るゆゑ大内の楽ハ古雅なるを捨てゝ是ぞの

ぬさ札と好古の君子をまどはしくなるべし

漢文帝

奥州二本松辺より白川にいたるあたりの駅々民家の戸毎に漢の孝文皇帝守護靈と板行したる紙の札を張り置けり何といふ事にや家々に尋ぬれども其の家の主も知らず只古くより張り置く事なりとのみ答へり十数月廿数日程にハ多く此札を張る事なり其あたりの人に尋ねしかど此札ハ何方の社より出る事と問ひしに下野国日光山辺よりもち来るといへり又何といふ社の例年神主くばり来るといふ事もなし其あたりの百姓の老人に尋ねしにハ是ハ何といふ社の神やらしらずと云へり爰にて文帝を祀る事ハ何と名付け何村の氏神とも

やはり四方にくえてしまもるを中ハ水海さはなるとみえ
もれや行ゆくさき山文帝ハ唐土まても世〳〵の天子の中ハ三
王以後は聖天子とゝ呼きのふ仁義深き君なれば彼ハ一
しほかたをひ祀るべし我日本ハまて勧請して民家の戸
戸ハ身を礼ゆまもる事仁徳の賞罰さらぬ所なるべし又越前
路を行きの所まゝ民家の戸〻ハ細川越中守
ハ札を書く身札とす一ハ細川殿ハ当時の
大名ゆまゝ〻ゆきの路もる事既ハ日本国中ハ皆
えゝく生名所書く身札とく

戸隠山

戸〻〻山ハ伝説国のふの方ハうて越後ハ方ハ
信州ハ越後ハ山ゆまく連山海のゝ〻なるハ戸隠山ハ基
所ハ〻ゆまて高き迄ゆまいハ〻生物山と生むゝ〻〻ハ
山なりを力雄命とゆまもうとハ天照太神天の岩戸ハ
ゆりもせをひ名所神岩戸ハ神楽所奉一ゆひ
もハ名神岩戸とハ一内ゆう内さゆひてさ一のゝ〻せ
の岩戸を力雄命岩戸の戸所ゝ放ち抛投ゆへ一ハ戸隠
山ハ岩ゆうそうゆう戸所隠一たる山とハ山〻〻ハ名
付ゆうと我世俗のいひ伝へゆう扱ハ山ハ大なる洞穴あり
三穴の中ハ大蛇あり九頭龍権現とゝ付て山の精神の

神あらとして頭九つある邪神、霊獣の霊神りう
社人毎日穴の中ふ神供の物つとめ[illegible]
月ごと退こゆる[illegible]
おしまても火のもぐしする食ハ[illegible]
又ゑ梨ゆゑ[illegible]
く祈念[illegible]ふ穴の中ふく梨を吹く合ハ音
ゆ人皆ひまく眼をふさぐ[illegible]
に法の孔雀けハそといつる[illegible]上方ゆても梨と[illegible]出
喰歯の痛ゆ治をんと[illegible]孔する人あり[illegible]を方ゆ[illegible]奇効
あり[illegible]孔雀横文集の中る[illegible]

ゆ[illegible]伝州[illegible]
亭ゆ探り[illegible]梨を[illegible]
のもそ[illegible]
あり又[illegible]民の食[illegible]食物或ハ肉[illegible]食
する神社[illegible]ハ武州[illegible]
の由来のごとき[illegible]毒地[illegible]神明ゆ宮殿ゆ[illegible]
食[illegible]人智[illegible]
毒地悪鬼の業ゆ[illegible]今[illegible]
狐[illegible]社の[illegible]
狐のごとき[illegible]奇なる[illegible]九頭[illegible]

大魚

北狄の地獄のおきクルウンランドなどいふ海の海ハ鯨
鯨魚ども中のハかく成つたるあつて雷人の説と申する
げうりゆてまたこれ かゝる物あつといふ事とものあ
里紀しく東海の人ゆくふ東蝦夷の海ふれたるといい
上毛あつたるさ二里三里する及べるるはひふを魚の全
身城ゆたる人いすしまハ出毛南ゆ出くれまうハ少の海ろ蝦
夷の猟船い毎夜出事なんうとを毛ゆる時ハ海辺雷
のごとくいるとく風雲きふ波浪起り鯨来あふ逃走るか
くのごとくなる時をすハれたるおるとうとて猟船ハ

あくふ逃ゆるすく猟ふ海ゆ浮るを見るふ大なる鯨と
つを出来るるとくく見れたるの脊中尾鰭ものかく
みゆるなるとそ二十丈三十丈の鯨を呑の鯨の鰯を呑ごと
くなる毛ゆ出毛来毛い鯨毛ゆ逃走るなる鯨ふ東蝦夷
の海ハ即日本奥州の毛海ゆすして東乃方ハ数万里のるふ毛
ゆく異事一の大海なきバかくのごとく大魚をまるるある
べし二里三里ゆ里ゆ里ゆ大魚あるとハ伝ゆ聞きやなし
どもゆあるやうなるいべしべ唐土などハ海ふ巻き国毛ふ
昔の文人学者なども二十尋三十尋の鯨毛海ふある事ハ
いふ怪しく石ゆ鯨まるひるやうなる海ふ巻く住るを毛

日本にハ四方海をへだてゝ西ハ高麗に隣あ
るゆゑ怪しむなり中古ハ数百里手間さたる大海にハ
かゝる魚あるゆゑ怪しむべし荘子の鯤鵬の寓言ハ
荘子の九万有るといひしも虚妄の空談なり
今世界の事と見れバ虚妄の空談なり
九万なるハ数なるべし此れ大なるハ鯤を大なるとするなり
漢書文選明らかなり代ふるもあるべし
なり

塔影

伝州諏訪明神小弓原に小七不思議あり
小上流の塔の影下流の明神の拝殿ふうけいに余る
祇園社の西に弘法大師の建立ひ居しが天明五年乙巳秋京都東寺の塔の影大文の
民家にうつるゆゑ沽却しかバ朋友四人かゝ
みしに丹波の人といふ百姓の乞ひ求しもこれハ
面影面影背向しかゝるゆゑ新いろ屋
こゝにこゝひのごとくこゝ新屋に入ること新屋にふけ
人〻大勢見あるゆゑひていく遠慮なしに金銭をこれ
取るしいたるべしといひて入口の戸を閉ぢこゝに面影の面戸

をさし内を暗くして小き入口の戸の穴の七八分計なる
より塔の影入て倒に上の方にうつれる影大概三四尺計
ありて九輪寶鐸までもいと麗しくして其色白く又一か戸
板をおくミ穴に息を吹かくれハ塔影揺く小さくて明白く斜
に向ふときハ塔の影太くして甚朧なり小きハ唯一尺計に見ゆるもあり
至て奇なる事目を驚かせり暗室の内ハ只夜のごとく
なれバ也といふ但晴天の日影白塔を照して明らかなる時ハ
曇天にハうつれる影も甚朧也と云殊に晴ハ塔より東の窓に
日照の日影を射に及ぶ東の方は窓に影入ると奇妙
のかこ塵土なる塔影の窓を射入る事ハなくして人の言と
する事なりや輟耕録夢溪筆談にも見えたり此東寺
の塔影を見てかの信ぜず諸方の塔影のうつるも虚言なる
まじきことゞもなりけり

東遊記後編巻之四

東遊記　巻之四　5